

第6章 施策の推進と進行管理

1. 施策の推進

本計画の基本理念「豊かな緑をともに守り・つなぎ・活かし・育む 元気都市 白山～山-川-海-まち-ひとを結ぶ持続可能な緑を未来へ」を実現するためには、各主体がそれぞれの役割を理解し、連携しながら、主体的に行動することが必要です。

本市のまちづくりを担う市民や地域、事業者、各種団体、大学等との協働に取り組むほか、国や県、近隣自治体との連携した取組を推進します。

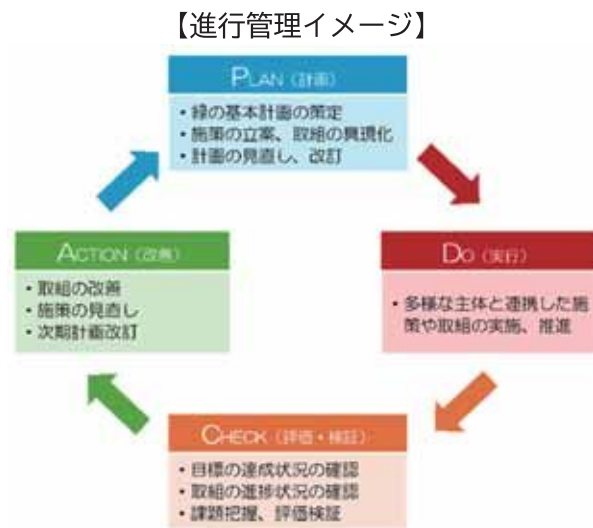
各主体の活動を促進するため、市から取組の参考となる情報発信や先進的な事例紹介、支援制度の継続・柔軟な見直しを行うなど、各主体の効果的な取組を誘導します。

2. 計画の進行管理

本計画の適切な進行を図るため、地域住民や事業者、各種団体、行政等で構成する「(仮称) 白山市緑の基本計画推進委員会」を設置し、PDCA サイクルの考えに基づき、概ね2年ごとに取組の実施状況や課題を把握し、改善を図ります。

また、計画中間年には、施策の進捗や目標指標の達成状況、上位関連計画等を確認し、必要に応じて、計画を見直します。

今後、社会情勢の大きな変化や価値観・ニーズの多様化に伴い、緑やオープンスペースに関わる法改正や新規制度の創設等が生じた場合、適宜、柔軟な見直しを行います。



【計画・取組の評価及び委員会スケジュール】

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	
計画			施策の実施、推進				調査	中間見直し			施策の実施、推進				調査	次期計画改訂作業
取組	実施	確認①	改善	確認②	改善	確認③	改善	確認④	改善	確認⑤	改善	確認⑥	改善	確認⑦		
委員会		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	⑧	